

令和4年度 第2回 吹田市政策調整会議概要(2)

日 時:令和4年(2022年)9月21日(水)午後4時40分～午後5時05分

場 所:吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者:春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長

所 管:【環境部(環境政策室)】

道澤部長、楠本次長、金尻参事、山田係員

案 件	(2)動物の個別焼却に係る手数料について
担当及び関連部局	環境部(環境政策室)
<p>令和5年(2023年)4月1日から、吹田市立やすらぎ苑において、動物の個別焼却及び返骨を開始するため、新たに個別焼却に係る手数料を定めるもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>やすらぎ苑は火葬の実施を主な事業としており、動物の焼却については1炉の動物炉にて一度に複数体を焼却している。一方、近年、ペットを家族と考え、人間と同様のお別れをしたいという飼い主の要望に寄り添ったサービスを提供できるよう、火葬場の運営に支障のない範囲内で、動物の個別焼却及び返骨を開始するため、新たに個別焼却に係る手数料を定めるもの。</p>	
<p>(質疑概要)</p> <p>質問: 府内で動物の焼却を一切行っていない自治体はあるのか。 回答: ない。個別焼却の実施は、参考資料2のとおり、府内では7市となっている。</p> <p>質問: 参考資料2の民間業者料金比較一覧の事業者は、市内の事業者か。 回答: 大阪府内にある、吹田市民が利用可能な事業者を挙げており、うち市内事業者は2社である。</p> <p>質問: 算出根拠となる人件費、動物の焼却及び返骨に要する経費及び受入件数のそれぞれの具体的な数値は。 回答: 年間で、人件費が約47万円、経費が約440万円。受入件数は見込数として240件。</p> <p>質問: 個別焼却と複数焼却の手数料の額を比較した増加分は、個別に焼却することによる増加分なのか、それとも、骨揚げ及び返骨等の個別対応による費用の部分なのか。 回答: 個別対応に係る費用分である。</p> <p>意見: 増加する費用の大半は返骨などの個別対応に係る費用であるため、改正案の「複数焼却」「個別焼却」という名称はサービスの内容を正確に表していないと思うので、再検討したほうがよい。</p> <p>意見: 火葬場でできる範囲のサービス提供であり、動物葬儀などの民間のサービスとは大きく異なるものである。今回追加する返骨のサービスにポイントを置いて、市民に対して周知をしてもらいたい。資料2の表中の「1個につき」の表記についても、この機会に「個体」「体」などに変更してはどうか。</p>	

意見： 手数料の納付にあたっては、キャッシュレス対応ができるように、検討してほしい。

【結果】

本件は承認された。会議で出た意見を踏まえて取組を進めること。